
みなかみ町水道事業 経営戦略

令和3年3月

目 次

1. 経営戦略の策定に当たって.....	1
(1) 経営戦略の策定の趣旨.....	1
(2) 経営戦略の対象期間.....	2
(3) 経営戦略の位置付け.....	2
2. みなかみ町水道事業の概要.....	3
(1) 事業の現況.....	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組.....	7
(3) 経営分析.....	7
3. 将来の事業環境.....	11
(1) 給水人口の予測.....	11
(2) 水需要の予測.....	11
(3) 料金収入の見通し.....	12
(4) 組織の見通し.....	12
4. 経営の基本方針.....	13
5. 投資・財政計画.....	14
(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	14
(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	14
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	17
【別紙】投資・財政計画（収支計画）－収益的収支.....	18
【別紙】投資・財政計画（収支計画）－資本的収支.....	19
【別紙】経営比較分析表.....	20

1. 経営戦略の策定に当たって

(1) 経営戦略の策定の趣旨

みなかみ町は群馬県の最北に位置し、新潟県との県境には谷川連峰がそびえ立っており、谷川岳にある上信越高原国立公園をはじめとした自然豊かな地域です。

また、これら豊かな自然環境を守り、未来に繋げていくため、平成29年6月にユネスコエコパークに登録し、みなかみユネスコエコパークが誕生しました。さらに、これらの活動が認められ、令和元年度には、「SDGs未来都市」として選定されました。SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことで、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。

このように自然豊かなみなかみ町ですが、水環境においては東京都市圏の約8割を支える「利根川の源流のまち」であり、豊富な水資源に恵まれています。

しかし、一方で本町水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさを増しています。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）や「経営戦略の策定推進について」（平成28年1月26日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の経営戦略の策定が要請されています。

また、経済・財政再生計画改革工程表（平成27年12月24日経済財政諮問会議）においては、平成32年度（令和2年度）までに公営企業の経営戦略策定率を100%にするとしており、全ての公営企業で経営戦略の策定が求められています。

今後、更なる人口減少等により料金収入が減少することが予測され、一層厳しい経営環境となることが考えられます。

このような厳しい環境下においても、経営基盤の強化に努め、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくため、本町の水道事業の将来見通しを踏まえ中長期的な経営の基本計画として、経営戦略を策定するものです。

(2) 経営戦略の対象期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本町の水道事業においては、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画の対象期間とします。

(3) 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、「第2次みなかみ町総合計画」を上位計画とし、同計画において示されている基本目標「誰もが安心でき安全でゆとりを感じるまち」施策「水道の整備」に係る課題解決のための基本事業である「安全な水道水の安定供給」及び「水道事業の健全経営」の実現に向けて、また、「みなかみ町都市計画マスタープラン」等の各種計画等との整合性を図りながら策定しています。

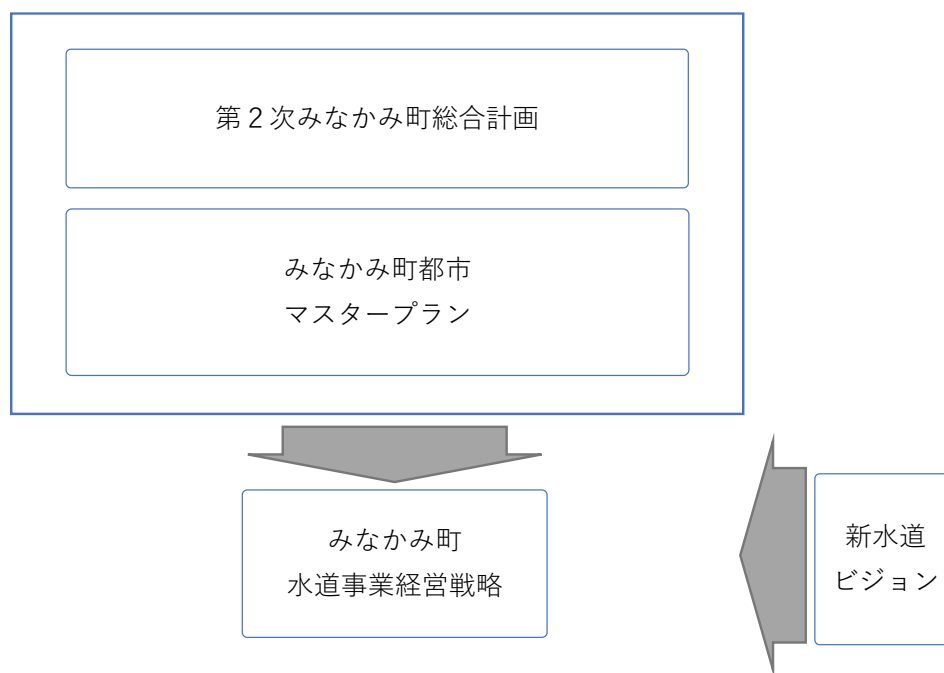


図1 経営戦略の位置付け

2. みなかみ町水道事業の概要

(1) 事業の現況

本町の水道事業は、旧月夜野町上水道事業（昭和35年4月1日創設認可）と旧水上町上水道事業（昭和28年12月16日創設認可）が平成17年10月1日の町村合併により「みなかみ町水道事業」となり現在に至っています。

令和元年度末時点における水道普及率は99.8%と高い割合になっており、大部分の町民が水道による水の供給を受けています。

①給水

本町の給水状況は以下のとおりです。

表1 給水状況

供用開始年月日	昭和33年1月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用
計画給水人口	25,000人
現在給水人口	17,896人
有収水量密度	0.13千 m^3 /ha

②施設

本町の施設の状況は、以下のとおりです。

表2 施設の状況

水源	表流水、伏流水、地下水、その他	
施設数	浄水場設置数	25箇所
	配水池設置数	79箇所
施設能力	25,003 (m^3 /日)	
管路延長	導水管	58.02 km
	送水管	30.98 km
	配水管	271.510 km
施設利用率	37.9%	

また、本町の給水区域は以下の図に示すとおりであり、各給水区域に取水施設、配水施設及び浄水施設が広範囲にわたって点在しています（図2）。

このため、施設の維持管理を効率的に行う必要があります。しかし、耐用年数を過ぎて老朽化した施設は、故障などの不具合が発生しやすくなるため、水道の供給を絶やさないためにも更新等を行う必要があります。

本町の水道事業の施設は建設年度が古く、老朽化が進行した状況であり、多くの施設・設備で早急に改築・更新が必要になってきています（写真1）。

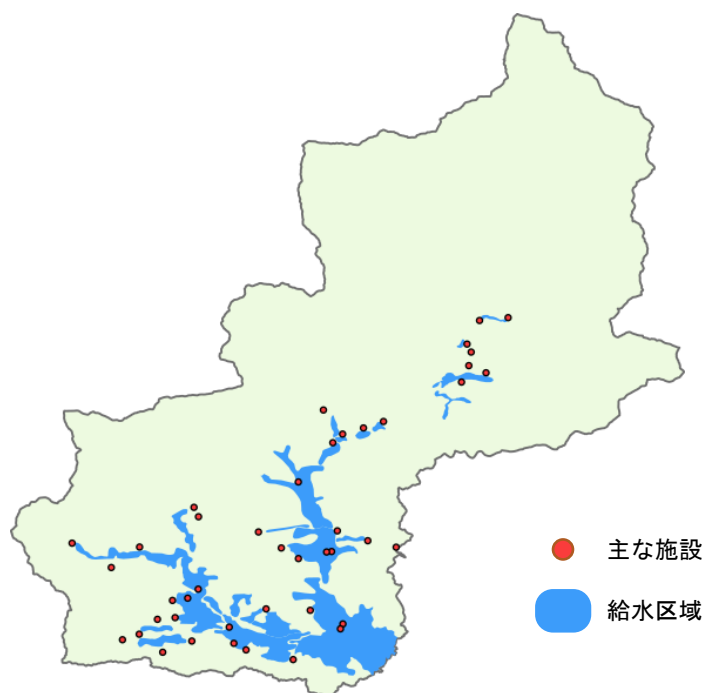


図2 給水区域及び主要施設の位置図

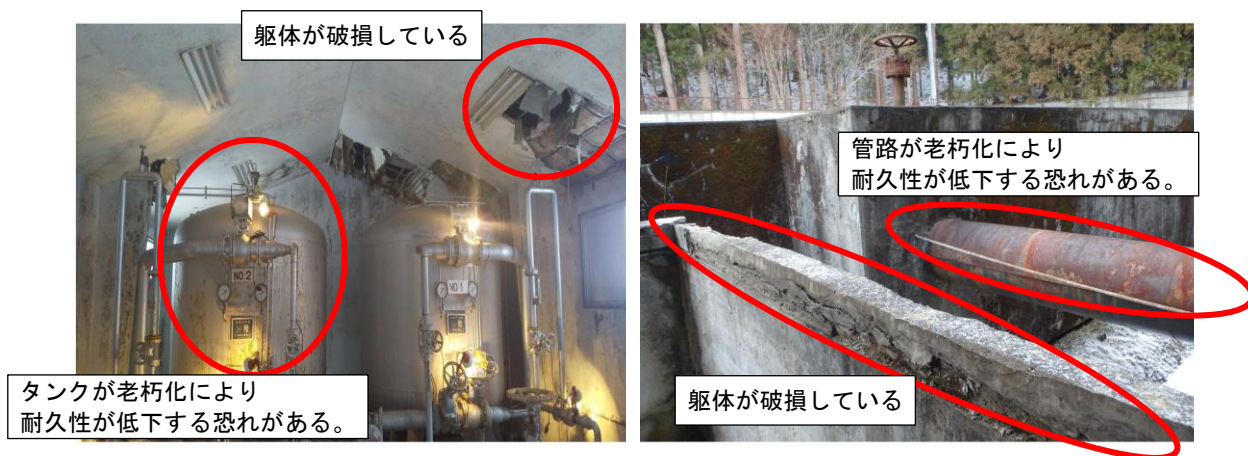


写真1 施設・設備の老朽化の状況

さらに、管路施設についても、耐用年数（40年）を過ぎた管路が多く、残りの管路も20年を超過する割合が多数あることから、今後20年以内に耐用年数を超過する管路は全体の半数を超えるものとなります。

このため、今後は、効率的に改築・更新を行うため、アセットマネジメント計画の策定を目指します。また、将来にわたり安定した事業運営が行えるよう、水道ビジョンの策定を目指します。

③料金

みなかみ町は、平成17年度に旧月野谷町、旧水上町及び旧新治村の合併により誕生しました。このため、水道料金は各地区で異なっていましたが、平成21年4月に水道料金の改定を行い、現在では町全体で同一料金となっています。

しかし、この改定は、合併前より協議していた全処理分区で水道料金を統一するための改定でした。

水道事業は本来、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく独立採算制が原則です。

上記の水道料金の審議会においても長期事業計画を策定し経営の安定化を図りつつ、企業努力を行って総括原価を圧縮するよう意見をいただきました。

今後は、水道事業の効率的な運営を目指してまいりますが、施設の老朽化に伴い、修繕費や改築更新費が今後増大する見込みです。

現在は、職員の豊富な経験に基づき、適正な修繕を行うことで住民サービスを維持することができています。しかし今後、技術職員の減少や多くの施設が老朽化することが予測されることから、計画的な維持管理が課題となっています。

一方、修繕費や改築更新費が増大する状況においても、健全な水道事業の運営をおこなうため、必要に応じて水道料金の見直しも考える必要があり検討を重ねていきます。

現在の水道料金は、基本料金と従量料金からなっています。従量料金は、実際に使用した水道量に応じて係る料金です。令和元年10月に消費税率改正に伴う改定を行いました。1ヶ月当たりの水道料金（税抜き）は次のとおりです。

表3 水道料金

種別	基本料金 1ヶ月につき		超過水量 1立法メートルにつき
	基本水量	基本料金	
専用計量栓	使用水量 10 立方メートルまで	1,100 円	110 円

また、本町は豊かな自然環境を生かした観光業が盛んな町であり、温泉も数多く存在します。このことから、料金収入も観光業の比率が高くなっており、浴場施設・旅館における割合は平成29年度で約20%を占めています。なお、令和元年度では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、浴場施設・旅館における割合は約12%にまで落ち込みました。

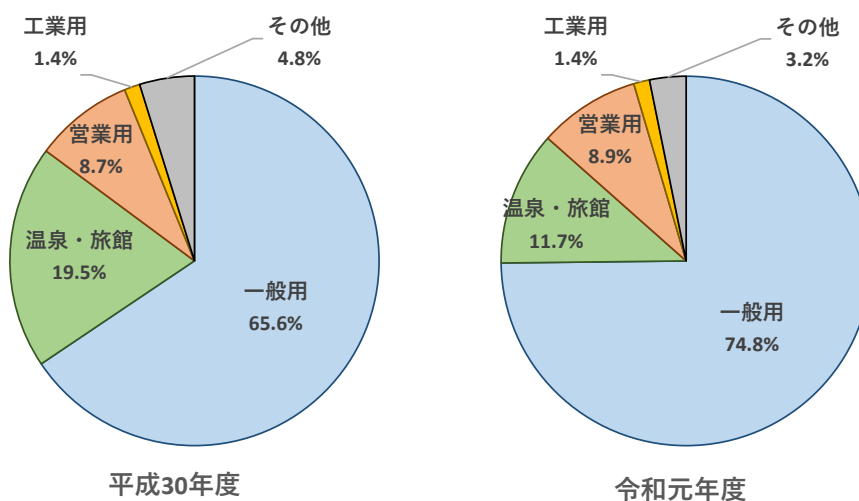


図3 用途別水道料金の割合

④組織

本町水道事業は、生活水道課上下水道係で運営しており、4名の職員が事業に携わっています。令和2年4月1日現在の組織図は次のとおりです。

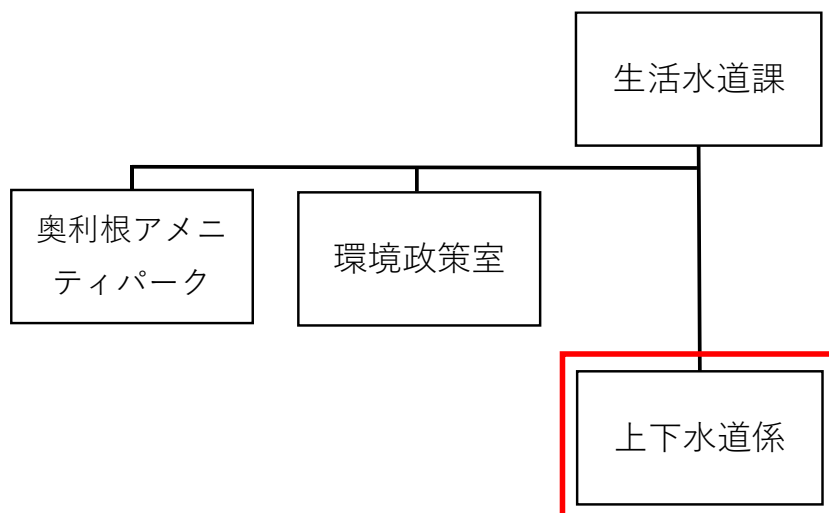


図4 水道事業の組織図

(2) これまでの主な経営健全化の取組

計画的な維持管理により維持管理費を抑制し、類似団体や全国平均よりも低い給水原価を維持してきました。今後は人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれるため、効率的な維持管理を継続し給水原価の低減に努める必要があります。

(3) 経営分析

①収益的収支の状況

過去の収益的収支（損益）の状況は次のとおりです。

表4 過去の収益的収支（損益）の状況

(金額単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
営業収益(A)	392,952	387,995	379,457	375,503	364,676	363,133	359,731	356,011	337,217
営業費用(B)	364,015	357,956	366,600	365,818	349,830	342,267	349,291	341,023	340,492
営業損益(A)-(B)(C)	28,937	30,039	12,857	9,685	14,846	20,866	10,440	14,988	△ 3,275
営業外収益(D)	51,025	50,571	46,482	76,846	72,710	67,540	70,829	60,499	62,991
営業外費用(E)	54,961	50,490	38,217	33,854	31,106	27,616	25,158	23,817	21,494
経常損益(C)+(D)-(E)(F)	25,001	30,120	21,122	52,677	56,450	60,790	56,111	51,670	38,222
特別利益(G)	0	0	0	7,508	918	1,111	0	0	0
特別損失(H)	0	0	2,187	5,084	0	0	0	19,183	0
当年度純損益(F)+(G)-(H)	25,001	30,120	18,935	55,101	57,368	61,901	56,111	32,487	38,222

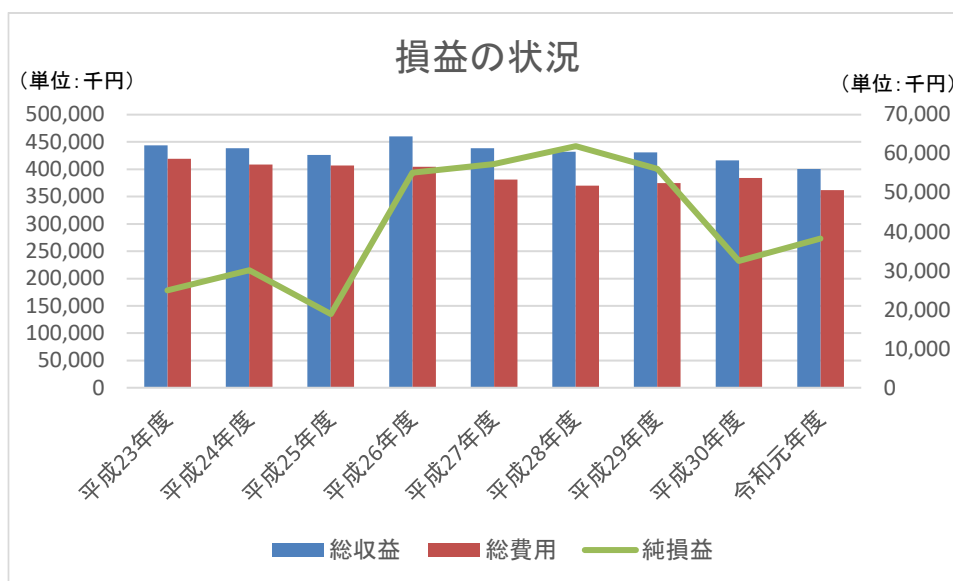


図5 過去の損益の状況

過去9年間に於いては、毎年度純損益はプラスとなっており、安定的に黒字を確保できていますが、これは、職員の豊富な経験に基づく適正な修繕を行うことで、現時点のサービス維持のために最低限必要な水準まで管理費用を圧縮できたことによるものであり、耐用年数を過ぎた管路の将来的なサービス維持のための維持管理に十分な収益の確保までは至っておりません。

②資本的収支の状況

過去の資本的収支の状況は次のとおりです。

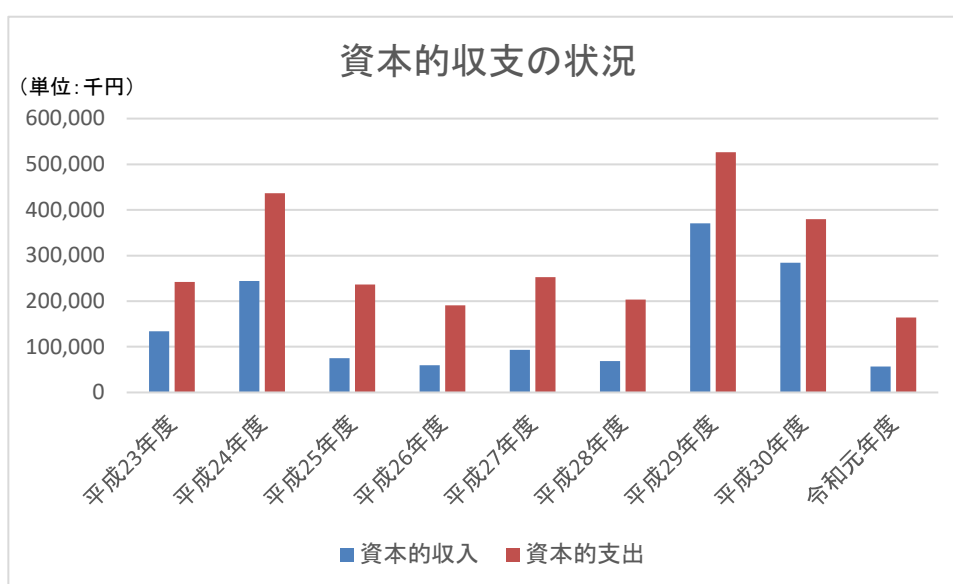


図6 過去の資本的収支の状況

資本的支出が資本的収入を上回る金額は損益勘定留保資金等の補填財源で補填できていますが、これは、資金繰りに問題が生じない範囲での更新投資に留めているにすぎず、耐用年数を過ぎた管路の将来的なサービス維持のために必要となる更新等を十分に行うことができていない状況ではありません。

③一般会計繰入金の状況

公営企業である水道事業においては、その経営に要する経費は経営に伴う収入（水道料金）をもって充てる独立採算制が原則とされています。しかしながら、「その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計等で負担するものとされており、この経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省より各地方公共団体に通知されています。

「繰出基準」に基づく一般会計から水道事業への繰入金を基準内繰入金、「繰出基準」に基づかない一般会計から水道事業への繰入金を基準外繰入金とします。一般会計からの繰入金の状況は次のとおりです。

平成23年度から平成27年度に基準外繰入金が計上されていますが、近年においては基準外繰入金は計上されておらず、基本的には経営に要する経費は経営に伴う収入（水道料金）をもって充てることができています。

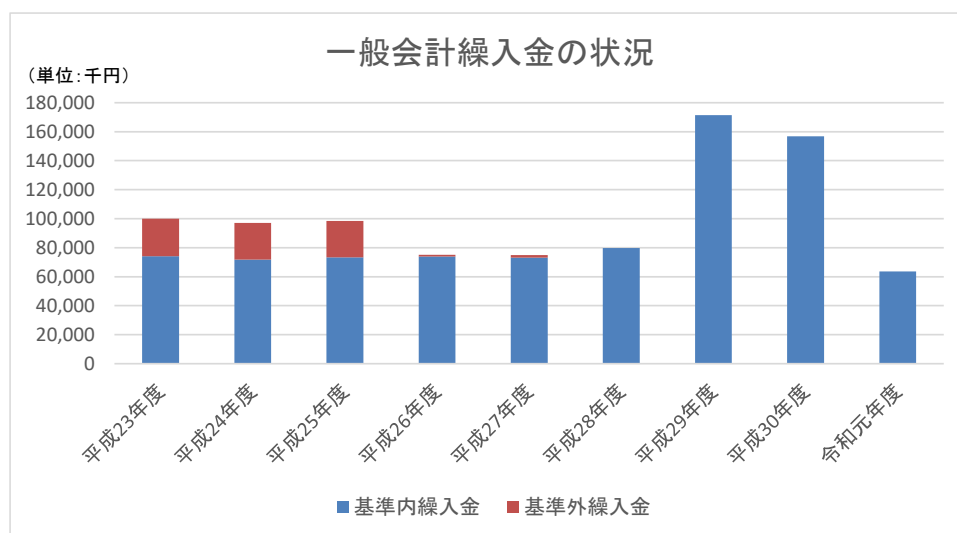


図7 過去の一般会計繰入金の状況

④企業債の状況

企業債とは、水道事業のような地方公営企業が1会計年度を超えて行う借入れをいいます。

企業債を発行することで、後年度に返済のための元利償還金が発生しますが、水道の施設・設備は将来にわたって使用することができ、世代間の公平性の観点から、水道の施設・設備の整備に必要な財源として企業債を活用しています。しかし、企業債の発行は、後年度の財政負担を増加させる要因になりますので、企業債の残高と元金償還額とのバランスが重要となります。企業債残高及び企業債元利償還金の状況は次のとおりです。

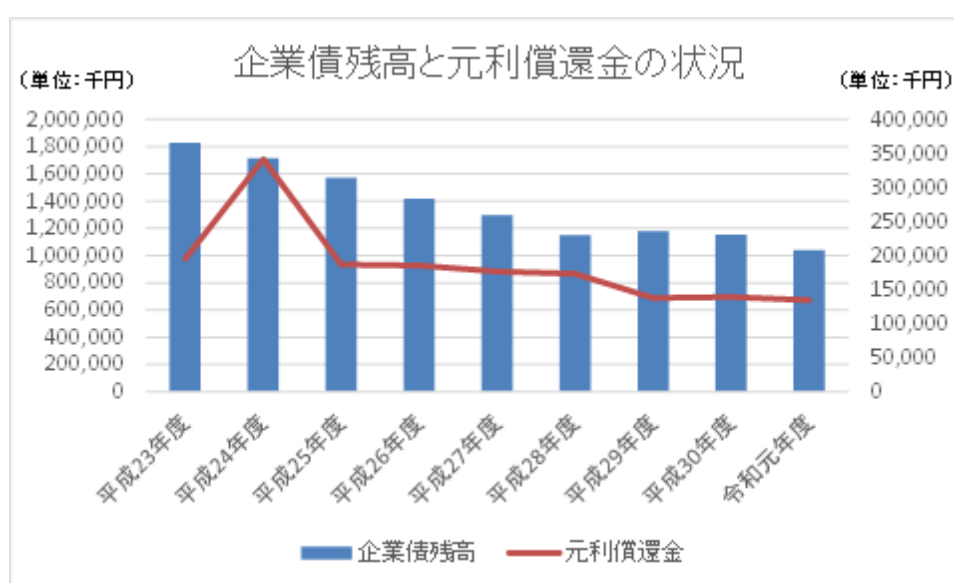


図8 過去の企業債残高と元利償還金の状況

企業債の償還が進み、平成23年度は1,829,439千円だった企業債残高が令和元年度に1,040,934千円となっており、企業債残高は減少傾向にあります。なお、平成26年度に公営企業会計制度の見直しがあり、平成25年度以前の企業債には貸借対照表の借入資本金に計上されていた金額を含みます。

⑤経営比較分析表の指標の状況

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町水道事業の経年比較や類似の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的に作成した経営比較分析表を別紙に添付しています。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町全体の人口は減少する見込みであり、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の人口減少率を用いて給水人口を推計しています。給水人口は令和3年度の17,139人から令和32年度の7,960人まで減少する見込みです。

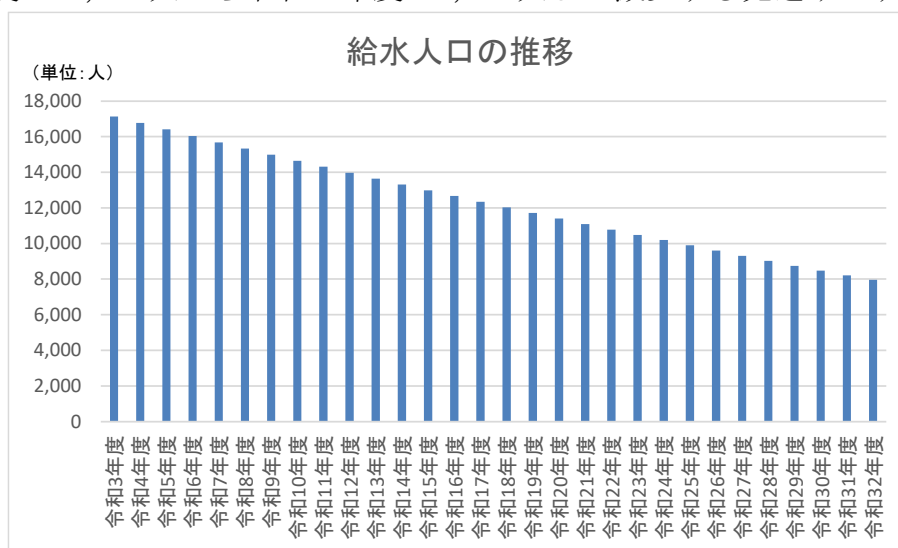


図9 給水人口の推移 (推計)

(2) 水需要の予測

給水人口の減少に伴って、水需要（有収水量）も令和3年度の2,598,662^{m³}から令和32年度の1,207,009^{m³}まで減少を見込んでいます。

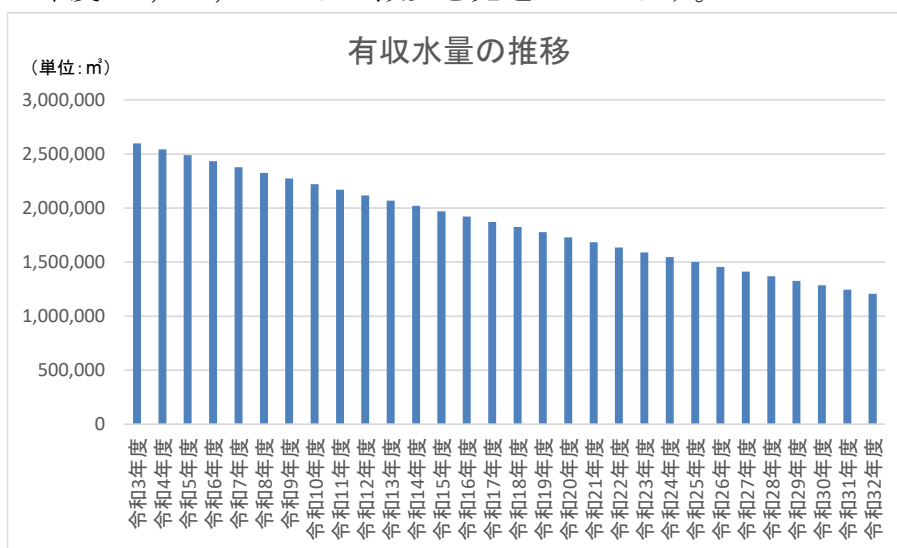


図10 有収水量の推移 (推計)

(3) 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴って料金収入も令和3年度の318,444千円から令和32年度の147,909千円まで減少を見込んでいます。料金収入の推移は次のとおりです。

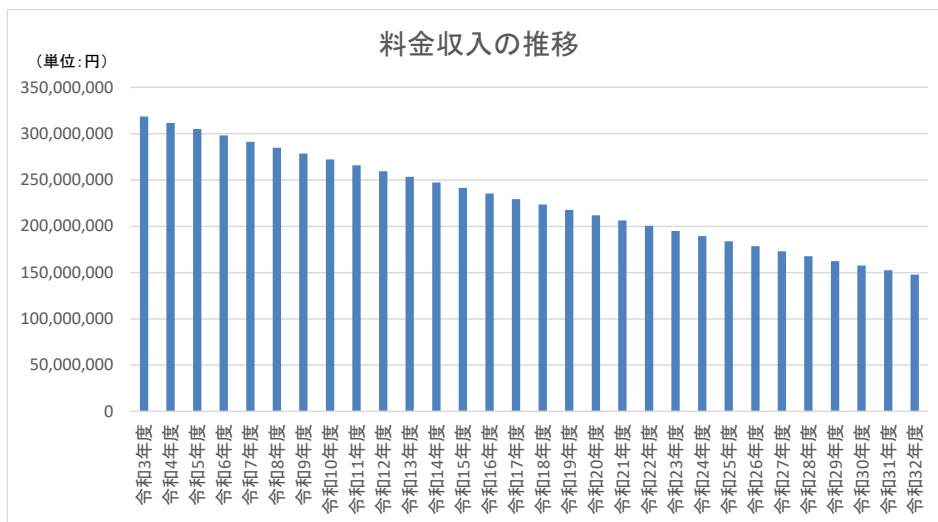


図 11 料金収入の推移 (推計)

(4) 組織の見通し

経営戦略対象期間中は現状の組織体制が継続することを見込んでいます。

4. 経営の基本方針

水源や浄水場での水質監視を強化するとともに、水質悪化に伴う危機管理体制の充実を図り、安全で安心な水道水の供給を図ります。また、経常経費（維持管理費）節減のため、水道管（老朽管）の監視強化を図り、漏水の早期発見・修復を実施し、10年間で有収率を3%向上させることを目指します。

現状では給水原価を供給単価で賄っている状況ですが、今後は老朽化対策を中心とした施設整備に関して、多額の投資が必要な状況となっています。また、類似団体との比較で企業債残高が増加していることが見込まれます。将来世代への負担が過度に高まらないようにするために、今後の使用料の改定に関する検討や、企業債残高の管理を適切に行い、経営の健全化を図っていきます。

表5 経営目標

経営目標	有収率	
	現在 (令和元年度末)	目標値 (令和12年度末)
有収率の向上 (3%)	78.2%	81.2%

5. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

投資試算とは、施設・設備の更新や新設のための費用であり、資本的支出の建設改良費に計上しています。

また、既に起債済みの企業債については償還条件が決定していますが、経営戦略対象期間中に起債する企業債に関する元金償還金については、償還期間25年、据置期間なし、利率0.5%で元金均等償還する前提で試算しています。

②収支計画のうち財源についての説明

水道事業における財源については、料金収入、加入金、企業債、一般会計からの繰入金等があります。

料金収入については、3. 将来の事業環境で記載したとおり、将来の給水人口及び有収水量の減少を見込んでいるため、料金収入も令和3年度の318,444千円から令和12年度の259,498千円まで減少する見込みです。

加入金は過去5年間の平均額と同程度を見込んでいます。

企業債は建設改良費の財源としての借入れであり、建設改良費の一部財源として見込んでいます。

一般会計からの繰入金は令和3年度の66,744千円から令和12年度の24,105千円まで減少する見込みです。なお、一般会計繰入金のうち、基準外の繰入金は、経営戦略対象期間中は生じない見込みです。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費（収益的支出）は、減価償却費の減少に伴い令和3年度の317,303千円から令和12年度の295,253千円に減少する見込みです。

投資以外の経費の試算に当たっては、過去の決算額等を踏まえ、各経費の特性を考慮して試算しました。

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見通しについての検討状況等

今後、みなかみ町においても持続可能な水道事業管理に向け、アセットマネジメント手法に基づいた事業の実施を目指してまいります。

表6 投資の合理化、費用の見通しについての検討状況等

広域化	群馬県において「群馬県水道ビジョン」が策定されたことから、利根沼田圏域における連携を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	該当なし
アセットマネジメントの充実※ (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	長期的な視点で効率的な資産管理を図るためのアセットマネジメントを活用し、重要度・老朽度に応じた計画的な更新を行い、事業の平準化を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水区域が広く、施設が広範囲に点在していますが、施設の統廃合やダウンサイジングにより施設規模の適正化を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設・設備の合理化を検討します。
その他の取組	該当なし

※アセットマネジメントの充実について

水道事業体においては、将来の水道施設に係る更新（取替，改修等）需要の予測を「アセットマネジメント」の手法に基づき実施することが可能です。厚生労働省から「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（平成21年）が公表されており、アセットマネジメントの活動サイクルとして、次頁に示すような手順が示されています。

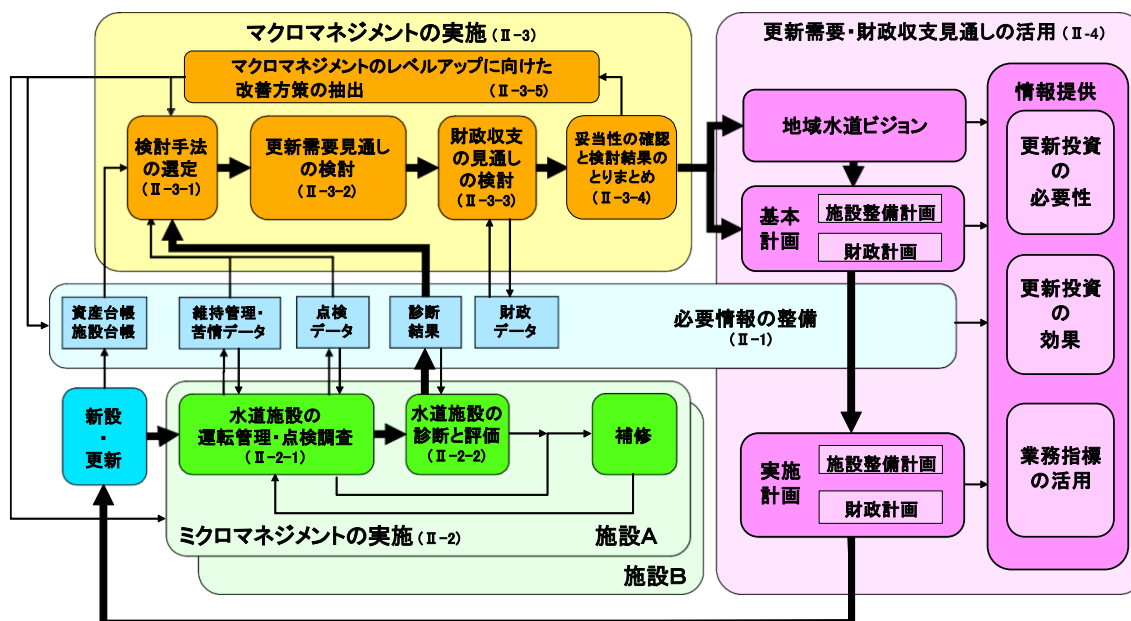


図12 アセットマネジメント実践サイクル

【アセットマネジメント実践サイクルの説明】

- ◆アセットマネジメント（資産管理）は、①必要情報の整備、②マイクロマネジメントの実施、③マクロマネジメントの実施及び④更新需要・財政収支見通しの活用の4つの要素で構成される。実践にあたっては、適宜進捗管理を行いながら、これら各構成要素が有機的に連結した仕組みを構築していくことが必要である。
- ◆「必要情報の整備」では、マイクロマネジメントやマクロマネジメントの実施に必要な基本情報を収集・蓄積・整理するものであり、両要素間を有機的に連結させる役割を果たす。
- ◆「マイクロマネジメントの実施」では、個別の水道施設ごとに「運転管理・点検調査」などの日常的な維持管理や「施設の診断と評価」を実施し、マクロマネジメントの実施に必要なデータの収集や整備等を行う。
- ◆「マクロマネジメントの実施」では、水道施設全体の視点から各施設の重要度・優先度を考慮した上で、中長期的な観点から「更新需要見通し」及び「財政収支見通し」について検討する。
- ◆「更新需要・財政収支見通しの活用」では、地域水道ビジョン等の計画作成や、水道利用者等に対して事業の必要性・効果を説明するための情報提供に、マクロマネジメントの実施を通じて得られた「更新需要見通し」及び「財政収支見通し」に関する検討成果を活用する。

※水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き I-14 より引用

【参考 アセットマネジメントとは】

「アセット」とは「Asset：資産」，「マネジメント」とは「Management：管理」のことを指し、「アセットマネジメント」は、従来、預金、株式、債権等の個人の金融資産をリスク、収益性等を勘案して、適切に資産を運用することにより、その資産価値を最大化するための活動を指します。

近年、この考え方を社会資本に適用することが国際的にも注目されており、アセットマネジメントでは、上記の考え方や手法を社会資本のマネジメントにあてはめ、顧客である国民から預かった税金や料金等を社会資本に投資し、その運用、管理を通して公共サービスを生み出し、国民に還元しようという考えです。

②財源についての検討状況等

表 7 財源についての検討状況

料金	適切な料金体系及び料金水準を検討します。
企業債	企業債残高が過大にならないように適切な水準を維持できるように努めます。
繰入金	該当なし
資産の有効活用等による収入増加の取組	該当なし
その他の取組	該当なし

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は策定して終わりではありません。今後も継続的に見直し、更新していくことが必要になります。進捗管理は毎年度、計画の達成状況について検証を行い、改善策の実施及び計画の見直しという一連の流れ（PDCA サイクル）により行います。

また、計画の定期的な見直し（ローリング）は、5年ごとに実施することとし、その時点での経営実態、経営環境に照らし合わせて、計画の見直しを行います。

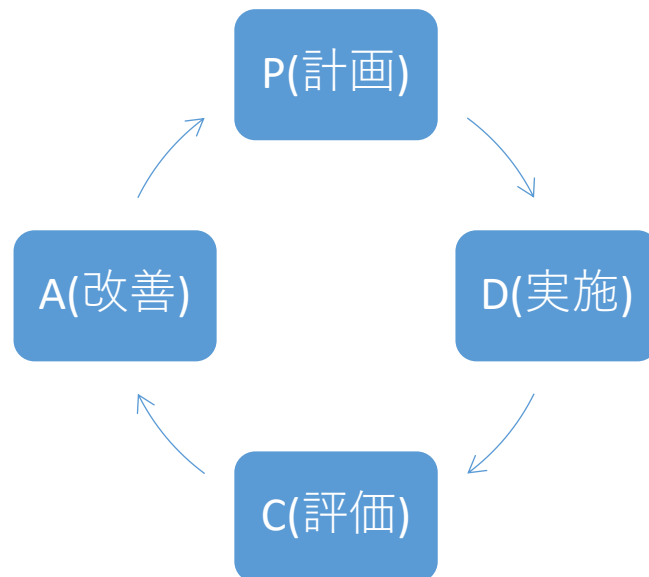


図 13 PDCA サイクル

【別紙】投資・財政計画（収支計画）－資本的収支 * 現状のまま推移した場合

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区分													
資本的 収入	1. 企業債		18,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	49,803	45,994	40,802	34,709	29,601	26,265	21,757	19,672	18,404	17,138	16,595	14,598
	4. 他会計負担金	4,001	16,001	16,001	16,001	16,001	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	2,970	5										
	9. その他												
	計 (A)	56,774	80,000	98,803	92,710	87,602	72,266	67,758	65,673	64,405	63,139	62,596	60,599
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	56,774	80,000	98,803	92,710	87,602	72,266	67,758	65,673	64,405	63,139	62,596	60,599
	資本的 支出	1. 建設改良費	49,868	71,566	175,665	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		114,138	107,434	98,375	91,378	86,083	83,234	72,747	67,846	65,786	63,157	61,812	58,399
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	164,006	179,000	274,040	225,378	220,083	217,234	206,747	201,846	199,786	197,157	195,812	192,399	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	107,232	99,000	175,237	132,668	132,480	144,967	138,988	136,172	135,381	134,018	133,216	131,801	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	105,802	98,128	99,862	94,058	93,911	90,781	92,666	93,108	91,926	92,907	94,289	96,930
	2. 利益剰余金処分量			63,115	29,583	29,078	44,392	36,118	32,670	32,946	30,487	28,254	24,015
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	1,430	872	12,260	9,026	9,491	9,794	10,204	10,393	10,509	10,624	10,673	10,855
計 (F)	107,232	99,000	175,237	132,668	132,480	144,967	138,988	136,172	135,381	134,018	133,216	131,801	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,040,934	951,499	895,124	845,747	801,664	760,430	729,683	703,838	680,052	658,895	639,084	622,684	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区分													
収益的 収支分		9,851	11,647	7,994	7,180	6,302	5,655	5,217	4,690	4,262	3,983	3,730	11,926
	うち基準内繰入金	9,851	11,647	7,994	7,180	6,302	5,655	5,217	4,690	4,262	3,983	3,730	3,559
	うち基準外繰入金												8,368
資本的 収支分		53,804	61,995	56,803	50,710	45,602	30,266	25,758	23,673	22,405	21,139	20,596	18,599
	うち基準内繰入金	53,804	61,995	56,803	50,710	45,602	30,266	25,758	23,673	22,405	21,139	20,596	18,599
	うち基準外繰入金												
合 計		63,655	73,642	64,797	57,890	51,904	35,921	30,975	28,363	26,667	25,122	24,326	30,525

【別紙】経営比較分析表

経営比較分析表（平成30年度決算）

群馬県 みなかみ町

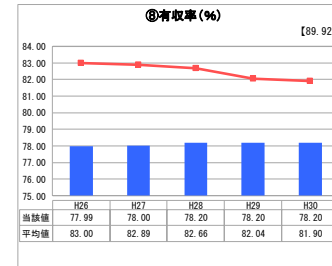
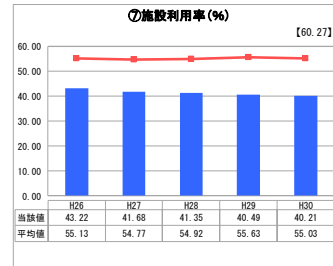
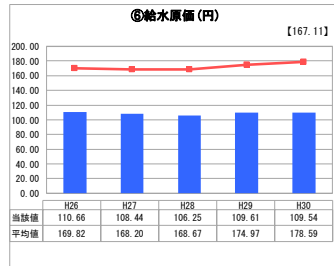
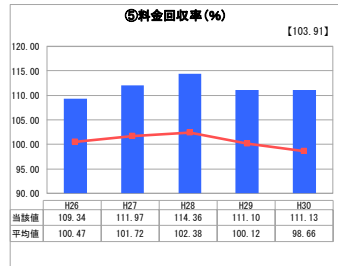
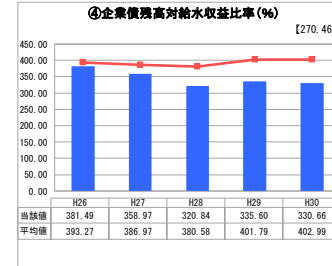
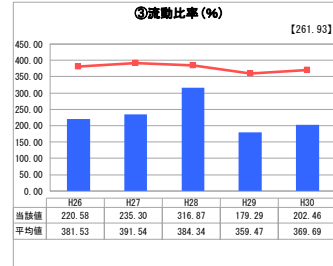
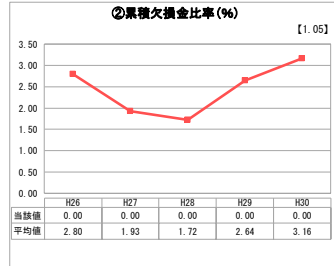
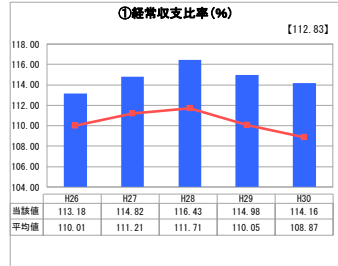
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	63.90	99.70	2,480	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
19,037	781.08	24.37
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
18,284	205.51	88.97

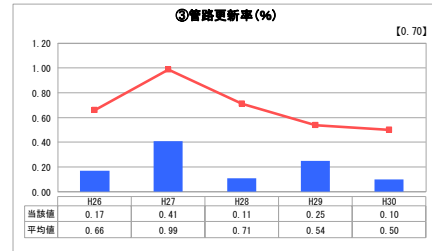
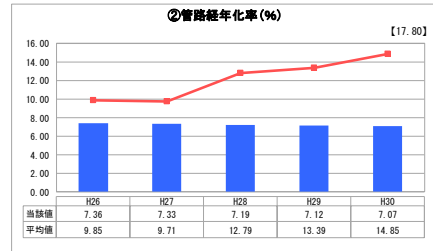
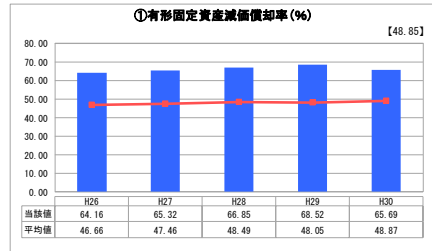
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は類似団体や全国平均を上回っているが、収益は減少・費用は増加傾向にある。引き続き費用削減に努める。
 ②累積欠損金比率は0%ではあるが、人口の減少に伴い給水収益は毎年減少している。また、施設の老朽化により今後の維持管理費は多額になることが見込まれるため、計画的な維持管理が求められている。
 ③流動比率は昨年より上昇しているものの、類似団体や全国平均と比較すると低い。今後もバランスのとれた債務管理が必要と思われる。
 ④企業債残高が減少したため、企業債残高対給水収益比率が上昇した。今後も比率と投資規模を考慮した上で企業債の借入を実施する。
 ⑤料金回収率は安定している。類似団体や全国平均と比較しても高い水準を保っている。
 ⑥給水面積が広く、施設が広範囲に点在している維持管理には不利な条件だが、給水原価は類似団体や全国平均より低い。維持管理費が低く抑えられていることが分かる。
 ⑦施設利用率は徐々に低下している。原因は給水人口の自然減によるものと考えられる。
 ⑧有収率はほぼ横ばいであるが、類似団体や全国平均と比較すると低い数値である。漏水が原因と思われる。

2. 老朽化の状況について

①②③
 老朽管更新計画はあるものの資金面で計画的な実施には至っていない。
 耐用年数を経過した施設は複数あり、次期計画の財源確保は難しい状況である。当面は老朽化した施設に優先順位を付けて改修していきたい。

全体総括

類似団体と比較すると⑦施設利用率と⑧有収率が低いので、対応を検討し効率性を見直す必要がある。全体的に指標の変動は少なく安定している。今後も経営改善に努めたい。
 給水収益の減少、施設の老朽化が進む中で、効率的な事業展開が求められる。水需要の動向を踏まえ老朽化した施設の更新、財源確保の検討を進め、水の安定供給を目指す。